

— みんなの力でおいしいマグロをいつまでも —

発行・一般社団法人 責任あるまぐろ漁業推進機構

目次

1・2面…巻頭インタビュー  
 3面…OPRTセミナー、国際漁業管理の改善に関する米国国家海洋大気庁の議会への報告  
 4面…WCPFC、ICCAT年次会合

## マグロで串木野の街づくり

鹿児島まぐろ船主協会 羽根田薫会長

鹿児島県の北西部に位置するいちき串木野市は、人口3万人に満たない都市ですが、市町村別の遠洋マグロはえ縄漁船所属隻数は27隻で日本一。毎年4月末に開催される「串木野まぐろフェスティバル」には、2日間で7万人以上もの人が集まります。新型コロナウイルス感染症で、フェスティバルの開催は2020年から休止を余儀なくされていますが、一方で新たな仕掛けも動き出しています。鹿児島まぐろ船主協会の羽根田薫会長に、マグロを核にした街づくりについて伺いました。

(インタビュー・黒岩裕樹)



—なぜいちき串木野市が国内屈指の遠洋マグロ漁業の基地になったのでしょうか

**羽根田** 明治初期まではイワシ漁を中心とした沿岸漁業の街でしたが、西南の役(西南戦争・明治10年)の時に、西郷軍側の軍用金調達のため、魚を集める魚付林(うおつきりん)を伐採してしまい、そのため沿岸に魚が寄り付かなくなり、やむなく沖へと魚を追い求めて、回遊するカジキ類を狙った漁法を確立。これが現在のマグロはえ縄漁業の基礎となります。



「串木野まぐろフェスティバル」用意されたメバチの握り寿司

やがて造船技術が向上し、大型の鋼船が建造できるようになると、串木野船籍の船が世界のマグロ漁場を開拓していきました。こうした開拓魂と、団結力に富む相互扶助の精神により、串木野の遠洋マグロはえ縄漁業は発展してきました。

—4月下旬に串木野漁港外港で開く「まぐろフェスティバル」でも、主催者側の強い団結心を感じます

**羽根田** 当初は市内の遠洋マグロはえ縄漁船主である新洋水産(有)の主催で行われていましたが、他の遠洋マグロはえ縄漁船主も参加するようになり、07年から船主協会へと引き継がれました。

マグロ尽くしの2日間で、先着1000人に西経メバチの握り寿司(1人2貫)や、ドラム缶で焼く豪快なカブト焼きを振る舞うため、早い時間から長蛇の列ができます。

ほかにも冷凍マグロの販売や、「まぐろラーメン」「まぐろ丼」などが味わえる食のコーナーに加え、マグロが丸ごと1尾当たる抽選会なども催しています。

—まさにマグロ尽くしのイベントです

**羽根田** 事前の準備だけでなく、当日の作業も多岐にわたり、裏方として働く我々の労力も、提供する原料の費用もばかになりません。ですがゴールデンウィーク序盤という日取りもよく、多くの人が串木野に足を運んでいただける企画へと成長しています。18年は約7万3000人もの来場者で賑わいました。

マグロを目当てに、これほどの人が串木野に集まってくれるイベントは止められません。マンネリ化も嫌なので「次回はどうか」と、毎年船主らが集まって新たな構想を練っています。

(2面につづく)

(1面からつづく)

### ——船主協会を中心に、マグロの消費拡大や、遠洋マグロ漁業の理解促進に向けた活動が盛んです

**羽根田** 12年からは「10月10日まぐろの日キャンペーン」として、いちき串木野市と鹿児島市の2か所で、約230㌔の天然メバチ冷凍ブロックを500円で販売しています。どの部位でもこの値段なので、マグロのことが分かる人ほど得をする、早いもの勝ちの企画です。

### ——市民・県民が「串木野まぐろ」に接する機会が増えてきましたね

**羽根田** はい。ただし、「マグロは生鮮物が上位」の認識がまだ強くあ



船主協会の青年部的な位置付けである鹿児島まぐろ同友会（写真・上夷和輝会長）とも連携を密に活動を共有している

り、地元船が漁獲した冷凍マグロの取扱量が、思ったように伸びません。

そこで年に数回、地元船または運搬船を串木野港へ入港させて、冷凍マグロの陸揚げを見てもらい、さらに地元量販店などを通じた販売も行ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大で、外国人船員を入国させても、いちき串木野市までの移動の手配や隔離措置が大変なため、地元船の水揚げが難しくなってしまう、この機会をなかなか作れずにいます。

### ——コロナの影響がこんなところにも及んでいるのですね

**羽根田** 地元の飲食店も、コロナ禍で売り上げが落ち込んでいます。そこで、実際に飲食店で冷凍マグロを料理してもらうことで、鮮度のよさや使いやすさを分かってもらおうと、市の観光特産品協会と話し合いを行いました。

こうして誕生したのが、今年10月10日から1か月間、冷凍マグロを使った参加店の新作メニューを一堂に会し発表し、各店で提供する「いちき串木野まぐろ祭り」の開催です。

### ——どのような料理が出揃いましたか

**羽根田** 参加した市内18店には、「マグロは刺身」という概念にとらわれない、自由な発想をお願いしました。マグロ角煮をトッピングしたピザや、和牛とマグロの炙（あぶ）りセットを出す焼き肉屋など、各店の得意料理が前面に出ていて、意外にも和食や生食は少数派でした。

外国船の稼働隻数が減り、赤身相場が上昇したという事情もあって、頭肉や尾肉などの低利用部位も利用してもらいました。結果としてこうした部位で難点となる筋っぽさを感じさせない照り焼きや、マグロの卵を鶏卵でとじた煮込み料理など、冷凍マグロを余すことなく使い尽くしていただき、新たな味が生まれたと実感しています。

### ——飲食店にとっても新たな挑戦だったのですね

**羽根田** 街全体でマグロ料理のアイテム数が増え、その成果を1つのチームとして発信したことにより、マスコミにも大きく取り上げていただきました。何よりも、飲食店と生産者が、「マグロによる街の振興」という明確な目標を共有できたことが大きな成果と言えます。

今回のまぐろ祭りでは、30品の新メニューが提供されました。この企画を一過性で終わらせてはいけません。年間を通して提供され続け、さらに新たな料理も次々と開発される環境にすることで、街全体をマグロに特化したフードコートと見立てる、話題性に富んだ観光資源へと成長させたいと考えます。

こうした機運を逃さず、既存のイベントも組み合わせた相乗効果で、発信力を高めていきたい。そのためにも、コロナ終息後はまぐろフェスティバルや母港水揚げを再開させて、市民に冷凍マグロや遠洋マグロはえ縄漁業の存在を、より身近なものにしていきたいです。

## いちき串木野市で天然・国産・船凍マグロを取り扱っています

### 海鮮まぐろ家

■串木野市漁協直営店  
住所：いちき串木野市上名3018-3  
電話：0996-33-5015  
定休日：第3水曜  
営業時間：10時～17時



### 薩摩串木野まぐろの館

■新洋水産(有)直営店  
住所：いちき串木野市八房3141-1  
電話：0996-29-5515  
定休日：水曜日  
営業時間：10時～18時



## 106会員に天然マグロ

### 年末マグロ抽選会実施

### OPRT賛助会員

責任あるまぐろ漁業推進機構(OPRT)は、12月3日、恒例の天然冷凍刺身マグロ年末抽選会を実施した。11月30日までに賛助会員登録及び更新を行なった256会員(法人59会員を含む)を対象に抽選し、106会員を確定(うち5口以上加入の個人68会員には無抽選で当選)。当選者には、天然冷凍刺身マグロ3サク(700～800㌔)が送られた。

なお、抽選結果は、OPRTホームページに掲載されている。



## OPRTセミナー

## 動画での若手船員募集

## 一視聴きっかけ、2人乗船—

OPRTは10月26日、2021年度第1回セミナーを東京・港区の三会堂ビルで開催した。日本かつお・まぐろ漁業協同組合の佐藤康彦総務企画部システム部長代理が「YouTubeで若手船員募集」をテーマに講演した。

日本かつお・まぐろ漁業協同組合は、日本の遠洋マグロはえ縄業界が抱える船員不足という大きな問題を解決するため、船員募集PR動画「遠洋漁師になるって夢を叶える動画っ!」を動画投稿サイト・YouTubeで3月31日から計15本を毎週水曜日に公開し、8月4日に完結した。

10月19日時点で動画の総再生回数

は7万6000回以上、チャンネル登録者数は750人を超え、視聴回数最多の「エピソード6」は再生回数1万8000回を記録しているという。

また、視聴者のターゲットである中高生や20歳代前後の若者を退屈させないため、一話の時間は4分から9分とコンパクトに収め、テンポのよい進行や音楽、スマートフォンでも内容を理解しやすいテロップなどを活用した。

動画公開後、視聴者からの問い合わせが急増し、公開から6か月で2人がすでに乗船、4人が内定していると報告。

企画動画の発案者であり、プロデューサーでもある宮城県北部船主協会(気仙沼)の吉田鶴男事務局長がオンラインでセミナーに出席し、「マグロ漁船の厳しい操業が逆に達成感や

高揚感をもたらし、魅力になっている」と分析。「子供たちに見てもらい、将来の漁師希望者増加につなげたい」と述べた。

12月末ごろから計7本のセカンドシーズンを公開予定で、新人船員に焦点を当てた動画や、実際の漁の様子なども盛り込む予定だ。

佐藤氏は、「VR動画なども活用し、情報発信を続けていきたい」とサードシーズンへの期待を語り、「動画公開だけで満足せず、新人船員が船長、機関長になるまでしっかり育てたい」と今後の展望を語った。



## 国際漁業管理の改善に関する米国国家海洋大気庁の議会への報告

米国国家海洋大気庁(NOAA)は、2年に一度米国議会に対して、(1)自国漁船がIUU漁業に従事した国・地域、(2)保護海洋生物資源を混獲した国・地域、(3)公海でサメ類を非持続的な方法で漁獲している国・地域、(4)地域漁業管理機関の保存管理措置を減殺している国・地域、を特定(identify)して報告。

また特定された国と協議して改善が見られないと認定(certify)すれば、漁船の入港拒否や水産物の輸入禁止措置をとる可能性がある。本年8月に公表された報告書の概要は以下のとおり。

1. IUUについては、エクアドル(IATTCの規制措置違反)及び韓国(CCAMLRの規制措置違反)の管理改善を認定。メキシコの米国EEZ内違法操業は改善なしと認定し、今後制裁措置が科される可能性。中国(NPFC、WCPFC、IATTC及びICCATの規制措置違反)、コスタリカ、ガイアナ及びセネガル(ICCAT規制措置違反)、ロシア(CCAMLR規制措置違反)、台湾(WCPFC、IATTC及びICCATの規制措置違反)を特定し、今後2国間協議を実施。特定には至らなかったが注意が必要なケースとして、ウクライナ(CCAMLR規制措置違反)、エクアドル(別のIATTC規制措置違反疑惑)、日本(ICCAT規制措置違反疑惑)、EU(ICCAT規制措置違反)が存在。
2. 保護海洋生物については、メキシ

コを、北太平洋アカウミガメについて米国と同等の混獲回避措置をとらなかったとして特定。また、WCPFC及びIATTCについては、表層はえ縄漁業へのサークルフック等の義務付けがあるため、これらRFMOのメンバーがこの規制を実施している限り特定されないが、ICCATについてはそのような措置がなく、米国と同等の混獲回避措置をとっていないと見做されるため28カ国・地域(アルジェリア、バルバドス、中国、象牙海岸、クロアチア、キプロス、エジプト、EU、仏、ギリシャ、グレナダ、ガイアナ、伊、日本、韓国、マルタ、モリタニア、モロッコ、ナミビア、ポルトガル、セント・ビンセント&グレナディン、セネガル、南ア、西、台湾、トリニダード・トバゴ、チュニジア及びトルコ)を特定。

3. サメを公海上で非持続的に漁獲している国・地域の特定にあたっては、50ヵ国・地域のサメ漁獲報告や国内法制度、RFMOサメ規制措置の実施を分析した結果、米国と同等の規制措置を有していないとして特定された国・地域はなし。

4. IUU漁業及びこれに関連する海事安全の対策を支援するために、省庁横断的な作業部会を設立し2020年6月から活動開始。作業部会は、取締活動、水産物輸入監視、RFMOへの対応、問題ある国・地域の特定・認定に関する作業計画策定等を実施。作業部会下部組織にはメキシコ

湾IUU漁業グループや強制労働グループが存在。2021年12月には「IUU漁業との戦い及び海事安全強化に関する5カ年戦略計画」について報告する予定。

5. 国際漁業管理に関するその他の活動

(1)海産哺乳動物保護法(MMPA)

MMPAは、米国基準を超えた海産哺乳動物の混獲死亡や深刻な危害を起こすような商業漁業の漁獲物の輸入を禁止しており、2023年1月以降は、そのような漁業については、米国と同等の規制を導入していることが確認されない限りその漁獲物の米国への輸入を禁止。同等性の確認は漁業毎に行われ国毎には行われぬ。

(2)保護海洋生物の混獲削減支援

米国は、(ア)スペインとブラジルにおいて、南東大西洋トロール漁業で混獲された海亀の放流後死亡率低減を支援、(イ)インドネシア、メキシコ、ペルー、フィリピンで、沿岸刺し網の彩色により保護海洋生物の混獲死亡削減を支援、(ウ)チリで、メカジキを対象とする沿岸零細漁業の混獲削減努力(サークルフックを含む)を支援、(エ)東南アジアにおいて海亀の違法取引対策を支援。

(3)取締訓練支援

米国は、(ア)インドネシアに対して、寄港国措置の実施を支援、(イ)ラ米及びカリブにおいて、FAOと協力して監視取締措置の評価を実施し、ペルーとエクアドルに対して検査官

(4面につづく)

**(3面からつづく)**

の訓練を実施、(ウ)東南アジアで漁船の臨検について訓練を実施、(エ)タイでIUU対策を支援、(オ)ベトナム関係者を招いてIUU対策に関する米・ベトナムの協力を強化。

**(4)転載**

転載は、洋上・港内を問わず漁獲物の起源を曖昧にし、洋上転載は漁船がより長く洋上に滞在できることから労働搾取を引き起こす要因。転載監視を強化するため、多くの国とRFMOは、運搬船登録やオブザーバー配乗といった措置を実施。米国はRFMOの転載管理強化を推進するとともに、FAO水産委員会で転載管理自主的ガイドライン策定を提

案し、合意。2022年水産委員会でのガイドライン採択に期待。

**(5)RFMOに対する義務的報告**

いくつかのRFMOメンバー及び協力的非加盟メンバーが義務的報告を行っていないケースがあり、これが繰り返し又は継続的に生じている場合は、深刻な非遵守事項に該当し、将来の報告書において国・地域を特定する要因となる可能性。

**(6)強制労働**

漁船は時に洋上で数か月又は数年過ごすこともあり、強制労働問題が起こりやすい環境。

米国は、強制労働により生産された製品の米国市場への流入を阻止。2018年にWCPFCが採択した漁船員

の労働基準に関する決議は、他のRFMOにおける議論のベース。IMO、ILO及びFAOはIUU漁業について合同作業部会を設立し、2023年の次回会合までに、水産業界における強制労働やその他の労働問題を解決するため協力を強化し努力を集中する必要があることに合意。2020年にNOAAと国務省は「水産物供給網における人身売買」について議会に報告。これによれば29ヵ国・地域で人身売買のリスクが最も高い。

(本報告書の詳細については11月24～26日にウェブ上への資料掲載方式により開催された令和3年度第2回OPRTセミナーで紹介されました)

**ICCAT年次会合****日本257ト増 大西洋クロマグロ**

大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)年次会合が11月15日から23日までウェブ会議方式で開催され、クロマグロ西大西洋系群の22年TACを、376ト増枠し2,726トに決めた。日本の割当量は前年比257ト増の665トになる。東大西洋系群のTACは3万6千トで据え置き(日本2,819ト)。また日本のメバチ割当量は1万3,980トで据え置き。

昨年の年次会合は新型コロナウィルス禍で開催できなかったが、昨年実施したクロマグロ西大西洋系群資

源評価の結果、資源悪化の可能性が示され、TAC削減の必要性があった。これを受けて開催されたメール協議では、一部のメンバーが資源評価に使用された加入量データが現在の状況を全く反映していないと強く主張したため、最終的にTACは据え置き、2021年に新たなデータを加えて再度資源評価を行うことが合意された。

新たなデータを入れた資源評価では一転して資源は良好となった。水産庁によると、大きく評価が変わったことに、東大西洋(地中海を含む)系群を対象に操業するメンバーからは「不確実性が高い」との牽制もあっ

たが、最終的に反対意見は出なかった。そのため、昨年の評価に基づけば削減するはずであったTACは2,726トへの増枠に転じ、過去に合意された割当配分方式に基づき、日本は21年の407トから665トとなった。

メバチは、新たな資源評価において資源状態がより楽観的になったことから、増加を主張するメンバーと予防的アプローチに基づき増枠は見送るべきとするメンバーが対立したが、最終的には21年の6万1,500トから500ト増えて6万2,000トとなった。ただし、日本の割当量は1万3,980トで上積みはなし。また、FAD禁漁期間が3か月から72日に短縮された。

**WCPFC年次会合****クロマグロ大型魚枠15%増枠**

中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)第18回年次会合が11月29日から12月7日までウェブ会議方式で開催され、太平洋クロマグロの大型魚(30キロ以上)の漁獲枠を15%増やすことに合意した。他方、小型魚の枠は、4,007トで据え置かれた。

大型魚の増枠は、国際ルールに基づき日本が18年から提案、4年目ですぐに実現した。日本政府代表の水産庁資源管理部高瀬美和子審議官は会合後の会見で、「依然として資源水準は低く、増枠は時期尚早という慎

重論も複数の国から挙がったが、最後まで反対するメンバーはなく合意に至った。日本の漁業者が資源管理に熱心に取り組んだ結果、資源が回復していると国際的にも認められた。さらなる増枠を勝ち取るために、よりよい資源管理を追求していくことが重要になる。」と述べた。

今回の合意を受け、22年の日本の大型魚枠は4,882トから5,614トに増える。さらに、小型魚枠を減らすと大型魚枠を1.47倍に増やせる措置も採択。水産庁は11月に開かれた水産政策審議会くろまぐろ部会で、同措置の上限(10%)まで小型魚枠を減らし、大型魚を589ト増やす方針を示した。これにより、22年の大型魚枠は、6,203トまで増やせる試算に

なる。ただし、実現には401トの小型魚枠を減らす必要がある。

会合では漁獲枠の未利用分を翌年に繰り越す上限を、5%から17%へ引き上げる措置の3年延長にも合意した。今管理年度のTACの消化次第では、来年の漁獲枠はさらに上乘せされる。

**■熱帯マグロ類は現行措置継続**

熱帯マグロ類(メバチ・キハダ・カツオ)については、まき網漁業の操業日数制限など現行の管理措置を23年まで2年間継続する。はえ縄漁業によるメバチ漁獲枠も同様で、日本は1万8,265トで据え置き。新たに海洋生物の絡まりを防ぐため、24年から網地をFADsに使用することが禁止された。

**編集後記**

政府が地方の活性化を進める中、地元の特性を活かして町興しを図ろうとしているいちき串木野市の取り組みがコロナ禍で中断しているのはなんとも残念です。一刻も早くこの取り組みが再開できるように祈っています。

(太田)